

笠間市職員の給与の減額について

国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた、地方公務員への給与減額要請に基づき、笠間市においても、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの半年間、職員の給料を4～7%減額することとしました。

また、副市長および教育長の給料については、現在の5%減額から10%減額に減額率を引き上げることとしました。市長は、引き続き20%の減額を継続します。

笠間市においては、これまでもさまざまな行財政改革に取り組んでまいりましたが、今回の減額により8,757万円の人件費の削減が見込まれることとなります。

(今回の減額措置の概要)

市長	給料月額の20%減額を継続して実施	
副市長	給料月額10%減額	
教育長	給料月額10%減額	
職員	部長、課長	給料月額7%減額
	課長補佐、主査	給料月額6%減額
	係長以下	給料月額4%減額

【問合せ】秘書課 内線551

大規模津波・地震防災総合訓練を実施します

今年の笠間市総合防災訓練は、東日本大震災の教訓をいかし、国・県と合同で実施します。沿岸部のひたちなか市では、大津波による情報伝達訓練や救助訓練等を行い、内陸部の笠間市においては、地震被害の大規模な訓練を展開します。

当日は、航空自衛隊による上空からの被害状況調査や警察による偵察・救助訓練、消防による大がかりな救出救助訓練を間近で見学できるほか、市内3つの拠点避難所では、自主防災組織の参加による開設運営訓練を行います。また、メイン会場では、展示・体験コーナーも設置しますので、多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時

11月9日(土) 午前9時頃～午後1時頃
(災害や天候不良等により、中止する場合があります)

場所

笠間芸術の森公園【メイン会場】
開設拠点避難所「笠間小・友部小・岩間中および市内各所」【サテライト会場】

災害想定

三陸沖から房総沖の海溝寄りが発生した大規模な地殻変動により、震度6強を観測

訓練種目

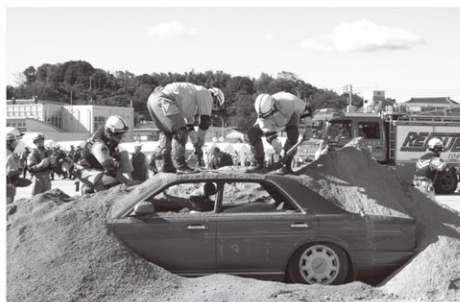
【メイン会場】

救出・救助訓練や初期消火訓練、防災関係機関の展示、炊出しコーナー等

【サテライト会場】

市内各所において自主防災組織を中心とした防災訓練

開設拠点避難所(3か所)における防災訓練



◀医療救護訓練(左)
救出救助訓練(右)
(H24茨城県・日立市
総合防災訓練より)

【問合せ】総務課(内線206)